

## 第1回定例会議案審議結果

第1回定例会には新規57件の議案が提出され継続中の3件と併せ、可決38件、同意17件、撤回2件、継続3件となりました。

議案番号	議案名	議案の要旨	結果
第60号	国分寺市子どもの権利と未来を守ろう条例について	子どもの権利を守るとともに、子育て支援を推進することにより、未来を担う子どもたちがいきいきと元気に過ごせるまちの実現を図る。(議案第56号として再提案されました)	撤回
第95号	国分寺市公共調達条例について	市が行う調達の基本的なあり方を明確にすることにより、市と事業者が社会的責任を自覚し、もって市政及び地域社会の発展に寄与する。	継続
第126号	国分寺市湧水・地下水保全条例について	良好な水辺環境を創出する湧水及び地下水を、次世代に引き継ぐべき市民共有の財産として保全する。(議案第57号として再提案されました)	撤回
第1号	平成24年度国分寺市一般会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ388億6,500万円と定める。	賛成多数・可決
第2号	平成24年度国分寺市土地取得特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,586万5千円と定める。	全員賛成・可決
第3号	平成24年度国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ92億8,318万2千円と定める。	賛成多数・可決
第4号	平成24年度国分寺市地域バス運行事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,747万3千円と定める。	全員賛成・可決
第5号	平成24年度国分寺市国民健康保険特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ102億3,216万2千円と定める。	賛成多数・可決
第6号	平成24年度国分寺市介護保険特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億9,037万1千円と定める。	〃
第7号	平成24年度国分寺市後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億4,898万3千円と定める。	全員賛成・可決
第8号	平成24年度国分寺市下水道事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億3,358万2千円と定める。	〃
第9号	平成23年度国分寺市一般会計補正予算(第6号)	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ408億788万3千円とする。	〃
第10号	平成23年度国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億2,083万5千円とする。	賛成多数・可決
第11号	平成23年度国分寺市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ103億5,538万9千円とする。	全員賛成・可決
第12号	平成23年度国分寺市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億6,604万円とする。	〃
第13号	平成23年度国分寺市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億6,970万4千円とする。	〃
第14号	平成23年度国分寺市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億8,392万7千円とする。	〃
第15号	国分寺市営住宅条例の一部を改正する条例について	公営住宅法の改正に伴い、入居の資格に関する規定を整理する。	〃
第16号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	平成23年度における一般職の職員の給与を改定するとともに、平成23年4月1日から施行した一般職の職員の給与改定に伴う激変緩和措置を行う。	〃
第17号	国分寺市特別職の職員のうち常勤のものに支給される給料の特例に関する条例の一部を改正する条例について	市の財政状況を勘案し、市長及び副市長の給料を減額して支給する。	〃
第18号	国分寺市教育委員会教育長に支給される給料の特例に関する条例について	市の財政状況を勘案し、教育長の給料を減額して支給する。	〃
第19号	国分寺市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例について	地方税法の改正に伴い、たばこ税の税率等の規定の整備を行うとともに、平成24年度から平成26年度までの都市計画税の税率について、前年度と同様にする。	賛成多数・可決
第20号	社会福祉法人に対する助成に関する条例の一部を改正する条例について	社会福祉法人大樹の会が行う保育所の新設事業に対し、新たに助成の対象とする。	全員賛成・可決
第21号	国分寺市障害者センター条例の一部を改正する条例について	障害者自立支援法の改正に伴い、障害者センターで実施する事業を追加するとともに文言を整理する。	〃
第22号	国分寺市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	福祉事務所嘱託医等の報酬の額を改定する。	賛成多数・可決
第23号	国分寺市生きがいセンター設置条例の一部を改正する条例について	国分寺市生きがいセンターで実施する事業を再構築する。	〃
第24号	国分寺市介護保険条例等の一部を改正する条例について	介護保険法の改正に伴い、新たにサービスを追加し文言を整理するとともに、介護保険料を改定する。	〃
第25号	国分寺市墓地等の経営の許可等に関する条例について	墓地、埋葬等に関する法律の改正に伴い、墓地等の経営の許可等を行う。	全員賛成・可決
第26号	国分寺市下水道条例の一部を改正する条例について	下水道法施行令の改正に伴い、公共下水道に排除される下水の水質の基準を改正する。	〃
第27号	国分寺市立公園条例の一部を改正する条例について	市立の公園を1件新設する。	〃
第28号	国分寺市有料自転車等駐車場条例の一部を改正する条例について	本町三丁目臨時自転車駐車場及び本町四丁目自転車駐車場を廃止し、本町三丁目北臨時自転車駐車場を新設する。	〃
第29号	国分寺市文化財展示施設条例の一部を改正する条例について	国分寺市民俗資料室の入館方法等を変更するとともに、文言を整理する。	〃
第30号	国分寺市オンプズパーソンの選任について	国分寺市オンプズパーソンの任期満了に伴い、中西和幸氏を選任する。	全員賛成・同意
第31号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、岡野和弘氏を選任する。	〃
第32号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、角田博保氏を再任する。	〃
第33号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、来住伸子氏を選任する。	〃
第34号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、鈴木敬氏を選任する。	〃
第35号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、竹内秀一氏を再任する。	〃
第36号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、富永由紀子氏を選任する。	〃
第37号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、野村武司氏を再任する。	〃
第38号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、早川栄一氏を再任する。	〃
第39号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、本多教義氏を再任する。	〃
第40号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、松岡彰彦氏を再任する。	〃
第41号	副市長の選任について	国分寺市副市長の任期満了に伴い、米田秀男氏を選任する。	賛成多数・同意
第42号	国分寺市建築審査会委員の選任について	国分寺市建築審査会委員の任期満了に伴い、稲垣道子氏を再任する。	全員賛成・同意
第43号	国分寺市建築審査会委員の選任について	国分寺市建築審査会委員の任期満了に伴い、斉藤正氏を再任する。	〃
第44号	国分寺市建築審査会委員の選任について	国分寺市建築審査会委員の任期満了に伴い、柴田亮子氏を再任する。	〃
第45号	国分寺市建築審査会委員の選任について	国分寺市建築審査会委員の任期満了に伴い、高橋和雄氏を再任する。	〃
第46号	国分寺市建築審査会委員の選任について	国分寺市建築審査会委員の任期満了に伴い、平山博氏を再任する。	〃
第47号	市道路線の認定について	都市計画法第40条第2項に基づく帰属道路を市道路線として認定する。	全員賛成・可決
第48号	指定管理者の指定について	国分寺市障害者センターの管理業務を平成24年4月1日から平成27年3月31日まで社会福祉法人「万葉の里」に行わせる。	〃
第49号	指定管理者の指定について	本町三丁目北臨時自転車駐車場の管理業務を平成24年4月1日から平成27年3月31日まで「サイカパーキング株式会社」に行わせる。	賛成多数・可決
第50号	指定管理者の指定について	恋ヶ窪駅東自転車駐車場・恋ヶ窪駅西自転車駐車場・恋ヶ窪駅第1自転車駐車場・恋ヶ窪駅第2自転車駐車場の管理業務を平成24年4月1日から平成27年3月31日まで公益社団法人「国分寺市シルバー人材センター」に行わせる。	全員賛成・可決
第51号	指定管理者の指定について	国分寺市プレイステーションの管理業務を平成24年4月1日から平成25年3月31日まで特定非営利活動法人「冒険遊び場の会」に行わせる。	〃
第52号	あっせん案の受諾について	市と自治労国分寺市職員労働組合現業評議会との平成23年都委争第120号事件について、東京都労働委員会からのあっせん案を受諾する。	〃
第53号	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について	低所得者の後期高齢者医療保険料に係る経費を、各市区町村の一般財源から分賦金として支弁する。	〃
第54号	損害賠償の額の決定について	教育活動中の事故による損害賠償の額を定めるため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により提出する。	〃
第55号	国分寺市暴力団排除条例について	暴力団排除活動を推進するための施策等を定めることにより、市民等の安全で平穏な生活を確保し、及び事業活動の健全な発展に寄与する。	継続
第56号	国分寺市子どもの権利と未来を守ろう条例について	子どもの権利を守るとともに、子育て支援を推進することにより、未来を担う子どもたちがいきいきと元気に過ごせるまちの実現を図る。	付託替え・継続
第57号	国分寺市湧水及び地下水の保全に関する条例について	良好な水辺環境を創出する湧水及び地下水を、次世代に引き継ぐべき市民共有の財産として保全する。	賛成多数・可決